



「法隆寺地域の仏教建造物」 世界遺産登録30周年記念

第10回 世界遺産サミット in 斑鳩

～温・故・知・新「世界遺産の普遍的価値の継承と活用をデザインする持続可能な地域づくり」～

2023
10/28日 土 ・ 29日 日

記録集



開催日時・場所

令和5年10月29日(土) 9:00~13:10 (開場:8:00)
法隆寺聖徳会館(奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺山内1番13号)

きくじ/プログラム

※出演者は敬称略

02	オープニング	斑鳩町立斑鳩小学校 能楽金剛クラブ	
03	開会式	開催地挨拶 第10回世界遺産サミットin斑鳩実行委員会 会長/斑鳩町長 発起人挨拶 参議院議員 共同主催者挨拶 観光庁次長 奈良県文化・教育・くらし創造部 部長 来賓挨拶 経済安全保障担当大臣 聖徳宗第7代管長/法隆寺第130代住職 奈良県議会議長 斑鳩町議会議長	中西 和夫 鶴保 庸介 加藤 進 舟木 豊 高市 早苗 古谷 正覚 岩田 国夫 中川 靖広
09	法隆寺法話	聖徳宗第7代管長/法隆寺第130代住職	古谷 正覚
12	報告	パネルディスカッション1: 京都橘大学 非常勤講師 パネルディスカッション2: 帝京大学経済学部 教授/奈良県立大学 名誉教授	森下 恵介 麻生 憲一
18	講演	株式会社JTB代表取締役社長執行役員/ UNWTO賛助加盟会員アジア太平洋地区代表理事	山北 栄二郎
23	首長会議	司会進行 一般社団法人世界文化遺産地域連携会議 お世話役 登壇首長 岩手県平泉町長 栃木県日光市長 静岡県富士宮市長 奈良県奈良市教育委員会 教育長 奈良県斑鳩町長 奈良県吉野町長 奈良県天川村長 和歌山県高野町長 兵庫県姫路市長 奈良県明日香村長(特別参加)	井戸 智樹 青木 幸保 粉川 昭一 須藤 秀忠 北谷 雅人 中西 和夫 中井 章太 車谷 重高 平野 嘉也 清元 秀泰 森川 裕一
40	サミット宣言		
43	閉会式	閉会挨拶 公益社団法人日本観光振興協会交流促進部門 部長	近藤 亜子
44	パネルディスカッション1紹介		47 PRブース紹介
45	パネルディスカッション2紹介		49 広報(ポスター)
46	サミット会議のようす		50 広報(チラシ)/プログラム

総合司会

東海道・山陽・九州・西九州新幹線車内アナウンス担当

脇坂 京子

オープニング

司会



会場のみなさま、お待たせ申しあげました。おはようございます。

今日は朝ちよっと冷え込みましたけれども、まさにサミット会議日和とでも申しましょうか、聖徳太子様のおかげかと思っております。本当に晴天に恵まれた二日間でございます。今日は一日よろしく願いいたします。

「法隆寺地域の仏教建造物」世界遺産登録30周年記念 第10回世界遺産サミットin斑鳩にお集まりくださいませ、ありがとうございます。

ただいまより、2日目のプログラム、サミット会議を始めさせていただきます。本サミットのオープニングといたしまして、斑鳩町立斑鳩小学校 能楽金剛クラブのみなさんによります「能演舞」をご披露させていただきます。

それではみなさま、お願いいたします。会場のみなさまもどうぞ大きな拍手をお送りくださいませ。

金剛クラブのみなさんです。

金剛クラブ



おはようございます。斑鳩小学校 能楽金剛クラブです。

私たち斑鳩小学校では、「あいざつ」「けじめ」「れいぎ」を身につけるために、3年生の総合的な学習の時間に、日本の伝統文化でありユネスコの無形文化遺産でもある、「能」の謡と仕舞を2003年から学習してきました。

その学習は今年で21年になり、斑鳩小学校の伝統となっています。

斑鳩小学校の校区にある龍田神社には、「金剛流発祥の地」と書かれた石碑もあり、金剛流と斑鳩とのつながりを感じることができます。

また、クラブ活動としても能楽に取り組んでおり、今年度は「岩船」と「熊野(ゆや)」の仕舞の練習に励んでいます。練習には金剛流の先生方も来てくださり、熱心にご指導いただいています。

今日はその「岩船」と「熊野(ゆや)」を見ていただきます。「岩船」は曲の中に龍の神様が、「熊野(ゆや)」には熊野(ゆや)という女の人が登場します。まだまだ練習半ばですが、精いっぱい舞いますので、どうぞご覧ください。

(斑鳩小学校 能楽金剛クラブ 能演舞)

司会

斑鳩小学校 能楽金剛クラブのみなさん、素晴らしい演舞をありがとうございました。授業にも取り入れられているそうですね。

さて、本日は「法隆寺地域の仏教建造物」世界遺産登録30周年記念 第10回世界遺産サミットin斑鳩にお集まりくださいませ、みなさま、本当にありがとうございます。

ただいまより2日目のプログラム、サミット会議を始めさせていただきます。

私は、昨日に引き続きまして司会を担当いたします、脇坂と申します。よろしくお願いいたします。

開会式

司会

それでは、開会式を始めさせていただきます。

はじめに、開催地の斑鳩町から、第10回世界遺産サミットin斑鳩実行委員会会長で斑鳩町長の中西和夫よりご挨拶を申し上げます。

ご登壇くださいませ。

(舞台転換)

みなさまがおそろいになりましたので、ではここで、先ほど申しあげましたように、中西和夫より開会のご挨拶でございます。

町長、お願いいたします。

奈良県斑鳩町長 中西和夫



みなさん、おはようございます。

第10回世界遺産サミットin斑鳩の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、全国各地から多くの方に本サミットに参加をいただき、また、斑鳩町にお越しいただき、誠にありがとうございます。心より歓迎を申し上げます。

みなさまご存じのとおり、「法隆寺地域の仏教建造物」が姫路城とともに日本で初めて世界遺産に登録され、今年が30年の節目の年となります。この節目の年に、第10回目となる世界遺産サミットを法隆寺聖徳会館をお借りして開催できますことは、大変喜ばしく光栄なことと思っております。

さて、昨日は法隆寺の境内等に住民の方々が製作された灯籠を並べ、あかりを灯す「和のあかりと未来へのひかり」を開催させていただきました。ご覧いただいた方もおられることと思いますが、この事業は、聖徳太子を偲び、「聖徳太子ゆかりの地」「世界文化遺産のあるまち」「斑鳩町」を町内外に広く発信することで、観

光客の誘客だけでなく、住民の方々が、聖徳太子が生まれたこの“斑鳩の地”に誇りと愛着を深めていただけるよう開催するものでございます。

今年是世界遺産登録30周年を記念し、法隆寺の五重塔・中門のライトアップもさせていただいたところでございます。

そうしたなか、今年の世界遺産サミットin斑鳩は「温・故・知・新～世界遺産の普遍的価値の継承と活用をデザインする持続可能な地域づくり～」をコンセプトといたしました。

法隆寺をはじめとする本町の世界遺産は、1400年の悠久のときを超えて連綿と受け継がれてきたものでございます。この大切な世界遺産を地域とともに守り、また、その価値や魅力を広く発信し、未来に継承することは、私たちに与えられた“まさに使命”であると思っております。

さらに、地域が一体となって、いかにこの世界遺産の新しい価値や魅力を創造し、地域の活性化や経済発展につなげていくか、また、いかに「持続可能なまち」をデザインし、地域の活性化を担う人材を創出していくか。この大きな課題について、“ふるきを訪ねて新しきを知る、そしてこれからのまちづくりに取り入れていく「温故知新」”によりみなさまとともに考えてまいりたいと思っております。

結びに、法隆寺様をはじめ本サミットの開催にお力添えを賜りました関係者のみなさまに心から感謝を申し上げますとともに、第10回目となる本サミットが実りあるものとなり、地域間の連携を一層深め、持続可能な活力と魅力のある地域づくり・まちづくりにつながりますこと、そして各地域のますますの発展をご祈念申し上げ、歓迎の挨拶といたします。

本日は、最後までどうぞよろしくお願いたします。

司会

中西町長、ありがとうございました。

続きまして、世界遺産サミットの発起人でいらっしゃいます、参議院議員 鶴保庸介様にご挨拶を頂戴したいと存じます。

参議院議員 鶴保庸介

第10回になりますこの世界遺産サミット、こうしてまたみなさんと盛大に開催できたこと、心からうれしく思います。



世界遺産サミットは、世界遺産を抱える各地域の方々が悩みや思いを共有して問題点をあぶり出して、国などにいろいろな問題提起をしていこうじゃないかという趣旨で始めたものであります。それだけではなくてですね、サミットというその大会を一つ通じて、そこにたくさんの人にアピールをしていただく、そんな機会があってもいいじゃないかということで、各地域のみなさんにはそれぞれ汗をかいていただいて、こうした大会をさせていただいているという趣旨であります。

今日もこうして多くの方にお集まりいただきました。改めて発起人の一人として感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

「柿食えば鐘が鳴るなり法隆寺」この一句において、生産量は、実を言うと奈良でなく私の和歌山なんです。柿の一番生産量の多いのはですね。ところが、数百年にわたって松尾芭蕉というインフルエンサーにいじめられて、いつまでたっても「柿」といえば奈良県というようなそういう思いであります。

考えてみますれば、観光というのは、そういう一つの地域の方々の思いみたいなものが大きく大きく左右するものなんだろうな、ということを感じるところが多々ございます。今日お集まりのみなさん一人一人がそれぞれの新しい発見をしていただいて、奈良のインフルエンサー、あるいは自分の地域のお国自慢を、それぞれの地域の、奈良の方々にお伝えをいただくような、そんな機会になればなあというふうに思います。

私も、協力を得て、和歌山の百数十名の同士と一緒にこの奈良へ寄せていただきました。和歌山ですから、奈良というのはですね、もうほとんど見知ったようなところでもあります。正直申し上げて、「奈良か」という感じがあるのかもしれませんが。しかしながら、一つひとつ細かく見てみると、「案外知らなかったな」、「こういうことあったな」という再発見をたくさんするものであります。私もこの数十分、1時間そこそこの間にくると

回らせていただきましたけども、「なるほどなと。そういえばこんなとこ来てなかったな。」みたいなことをいくつか感じました。ぜひそういう再発見をする場になっていただきたいと思います。

そして、なおかつ夕べは観光庁の仲間と一緒にちょっとだけ夜をともにしましたけれども、そのときにも一句ひねり出した人がいましたね。「酒飲めば金が散るなり法隆寺」、まさに今日こうしてみなさん一堂に会したからにはですね、大いに語り、そしてお金を落としていただけると、大変地域のみなさんもありがたいなというふうに思います。今日は本当にみなさんが集まっていたこと心の底から感謝を申しあげ、ご挨拶に代えたいと思います。

ありがとうございました。

司会

鶴保先生、ありがとうございました。

続きまして、共同主催者であります。観光庁次長加藤進様からご挨拶を頂戴したいと存じます。

観光庁次長 加藤 進



みなさまこんにちは。

ただいまご紹介いただきました観光庁次長の加藤と申します。本日はお忙しい中、この第10回の世界遺産サミットにみなさまご参加いただきまして、共同主催者の立場として、改めて心よりお礼申し上げます。

また、この10回という節目を本年で30周年を迎えたこの法隆寺地域、斑鳩町で開催できますこと、心よりお喜び申し上げるとともに、斑鳩町、奈良県はじめ関係者のみなさま方のご努力に敬意を表するとともに、改めて感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

さて、観光の状況ですけれども、昨年秋の水際対策の緩和以降、順調に内外ともに観光需要回復してきて

おりまして、この9月には外国から来られるお客様、いわゆるインバウンドの方々の数も218万人、コロナ前と比べて96%まで回復してきておりまして、ほぼほぼコロナ前に戻ってきているというふうに考えております。

ただ、私ども観光庁といたしましても、コロナの経験を経た後の観光の目指すべき姿というものは、多くのお客様に来ていただくということだけではなくて、その質を高めていくということが大事なんだというふうに考えております。そして、その資質を高めることで持続可能な観光というものを実現していく、これが基本的な目指すべき方向なんじゃないかと、こういうふうに考えてるところでございます。

そのためにも、キーワードがいくつかありまして、一つが付加価値の高いものにしていく、あるいはその地域、そのときならではの特別な体験、コンテンツをつくりあげていく、こういったことが一つの柱にあるんじゃないかと考えております。

昨日も、法隆寺におかれましてライトアップ、さらにはデジタルアートとかけ合わせた新しい観光のコンテンツづくり、あるいは日中だと伺っておりますけれども、普段入れないような場所で写経などを体験していただくコンテンツづくり、こういったことに取り組まれているというふうに伺っておりますし、こういった取組みも、私ども観光庁、しっかり応援させていただいているところでございます。

こういった今申しあげた付加価値の高いものにしていくなどを通じまして、お客様に来ていただくだけではなくて、その効果を、例えば、世界遺産の保全ですとか保護、さらには地域の活性化につなげていく、そうした好循環を生み出すことが持続可能な観光の姿なんだろうと、こういうふうに考えているところでございます。

各地にあります世界遺産、これはやはり観光という立場から見ても非常に世界に誇るべき観光のコンテンツだと思っております。こういったこの世界遺産と観光をうまく連携させることによって持続可能な観光、持続可能な地域づくり、そういったことを目指していく地域の取組みを、私ども観光庁もしっかりと応援してまいりたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

結びになりますが、改めて世界遺産があります各地域のみなさま方のますますのご発展と、本日ご列席いただきましたみなさま方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

司会

加藤様、ありがとうございました。

続きまして、同じく共同主催者でございます奈良県知事 山下真様の代理で、奈良県文化・教育・くらし創造部 部長 舟木豊様からご挨拶を頂戴いたします。

奈良県文化・教育・くらし創造部 部長 舟木 豊



みなさまおはようございます。

第10回世界遺産サミットin斑鳩によるこそお越しくございました。山下奈良県知事からメッセージを預かってまいりましたので代読をさせていただきます。

本日は、県内外からここ奈良県斑鳩の地に多数のみなさま、お集まりいただきまして、心より感謝を申しあげます。

奈良県には現在、「法隆寺地域の仏教建造物」、「古都奈良の文化財」、「紀伊山地の霊場と参詣道」の3つの世界遺産がございます。

世界最古の木造建造物である「法隆寺地域の仏教建造物」は、姫路城とともに日本で最初に登録された世界文化遺産でございます。このたび登録から30周年を迎えております。法隆寺や斑鳩町のみなさまのご尽力によりまして、1400年以上にわたり歴史や文化を保存、継承されておられることに心より敬意を表するものでございます。

県では、歴史文化資源に恵まれた奈良県の強みを活かしまして、歴史文化資源の本質的価値の理解につながる精神的な活用と継承を推進しております。

また、県内4つ目の世界遺産として、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界文化遺産登録に向けまして取組みを強化しております。早期登録に向けまして橿原市、桜井市、明日香村のみなさまと連携し、さらに取組みを加速化してまいりますので、みなさまのさらなるご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますけれども、ここ聖徳会館の会場使用など、法隆寺の多大なるご協力及びサミットの開催にご尽力された関係者のみなさまに感謝を申しあげますとともに、開催をきっかけに世界遺産の保全や活用につつまして、地域間の連携が深まり、各地域のさらなる発展、今後の取組みの充実につながることをご祈念申しあげまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

令和5年10月29日、奈良県知事 山下真、代読でございます。本日はどうもありがとうございます。

司会

ありがとうございました。

次に、ご来賓の方々からご挨拶を頂戴したいと存じます。

はじめに、地元選出の衆議院議員で、経済安全保障担当大臣でいらっしゃいます高市早苗様をお願い申し上げます。

高市様お願いいたします。

経済安全保障担当大臣 高市 早苗



みなさまおはようございます。

第10回という一つの大きな節目となります世界遺産サミットが、この斑鳩の地で開かれますこと、地元民としてもとてもうれしく、全国各地からお出ましくございましたみなさま、心から歓迎申し上げます。そして中西町長はじめ斑鳩町役場や教育委員会のみなさま、そして各主催団体のみなさまの大変なご準備の日々、そして今日の司会、進行ですね、ご尽力を賜りました、心から感謝を申し上げます。そしていつもお心にかけていただき、会場を提供していただいたり、ご協力を賜っております法隆寺のみなさまにも、感謝を申し上げます。

さて、先ほど来、話が出ておりましたけれども、この「法隆寺地域の仏教建造物」、日本初の世界遺産に登録されたのは早いもので平成5年ですよね。姫路城と一緒にしたけれども、それぞれ奈良県も兵庫県もみん

な喜びに沸いたと思います。その平成5年が私が初当選した年だったんですが、思い返しますと、大体ウエストは20センチ大きくなりですね、目の下のしわも増え、私はすっかり変わり果てましたけれども、この法隆寺地域の美しさは微動だにせず変わりません。そしてまちに活力も出てきます。この美しい景観を守りながら、さまざま観光に来られた方が喜んでくださる仕掛けを知恵を絞ってどんどん足していただく、住民の方も楽しめる、経済が元気になる、そういう取組みが進んでます。

今の日本で世界遺産、25登録がありますが、それぞれの地域、同じだと思います。でもちょっと心配なことがあります。9月にサウジアラビアで開かれた世界遺産委員会ですけれども、イタリアのベネチアが危機遺産リストに記載するべきかどうか、こういった議論が行われました。やはりオーバーツーリズムの影響だと聞いておりますけれども、私たちは何としてもこのすばらしい世界遺産を日本国内では守っていかなくちゃいけません。

そのためにも、修復をしてくださる、修繕をしてくださる匠の方々の人材育成も大事ですし、それに使われる用具ですとか材料、これの確保も必要です。そしてやはりこの世界遺産を活かしていこうと思うと、ボランティアでご案内くださるガイドのみなさま、またこのヘリテージを管理してしっかりと見守ってくださる方々の育成も必要です。それには国費が必要でございます。今日、堀井巖参議院議員もお見えですし、鶴保先生も駆けつけてくださいましたので、力を合わせて、またそういった必要な予算の手当もしていかなきゃいけないなと思いました。

みんなで力を合わせてすばらしい、これ日本人だけじゃなくて世界の宝ですからね、守ってまいりましょう。今日ご一緒いただいたみなさまのお幸せと、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

誠にお招きありがとうございました。

司会

高市先生、ありがとうございました。

高市先生はご公務のため、こちらでご退席でございます。今日はお忙しい中ありがとうございました。

それでは次に、本日の会場をご提供いただきました、聖徳宗第7代管長／法隆寺第130代住職の古谷正覚様をご紹介させていただきます。

どうぞご起立ください。

**聖徳宗第7代管長 / 法隆寺第130代住職
古谷 正覚**



法隆寺の古谷正覚でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

司会

古谷様には後ほどご法話をいただきますので、ご紹介
のみとさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、奈良県議会議長 岩田国夫様、お願い
いたします。

奈良県議会議長 岩田 国夫



みなさんおはようございます。

ただいまご紹介いただきました、奈良県議会の岩田
です。今サミットには私を含めて9名の県会議員が参加
させていただいております。よろしくお願いいたします。

祝辞

「法隆寺地域の仏教建造物」世界遺産登録30周年
第10回世界遺産サミットin斑鳩の開催にあたり、奈
良県議会を代表して、一言ご挨拶申し上げます。

「法隆寺地域の仏教建造物」が世界遺産に登録され
てから30年を迎える記念すべき年に、このような貴重
なサミットが、この奈良斑鳩の地で開催されることを心
からお喜び申し上げます。

奈良県は豊かな文化資源に恵まれ、「法隆寺地域の
仏教建造物」のほか「古都奈良の文化財」や「紀伊山

地の霊場と参詣道」の世界遺産があり、さらに新たに「飛
鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録を
目指しております。

地域づくりと世界遺産は、ここ奈良でも大変密接に
結びついております。今回のサミットのテーマである、
世界遺産の普遍的な価値の継承と持続可能なまちづく
りの両立は、非常に重要なものと考えております。
このサミットがみなさまの有意義な議論と交流の場とな
り、世界遺産への理解が深まるとともに、世界遺産の
保護と地域の持続可能な発展に資するものとなることを
心よりご祈念申し上げます。

結びに、本サミットの開催にご尽力いただきました関
係のみなさまに感謝を申しあげ、私の挨拶といたします。

令和5年10月29日、奈良県議会議長 岩田国夫。

本日はおめでとうございます。

司会

岩田様ありがとうございました。

続きまして、斑鳩町議会議長 中川靖広様、お願い
いたします。

斑鳩町議会議長 中川 靖広



みなさん、ただいまご紹介いただきました、斑鳩町
議会議長の中川でございます。町議会を代表いたしま
して、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに第10回世界遺産サミットin斑鳩がこの
ように盛大に開催いたされたこと、心からお祝いを
申し上げます。また、日本全国世界遺産のある市町村
から多くの方々がこの斑鳩町にお見えいただいております。
心から歓迎を申し上げます。

法隆寺が世界文化遺産に登録されて30周年とい
う記念すべき年を祝いまして、斑鳩町といたしましても
さまざまな事業やイベントを開催しています。

私ども生駒郡北葛城郡の議長会として、10月26日

に法隆寺 古谷管長様のご講話をいただき、西和地域に根づく聖徳太子の和の心を新しく認識をさせていただきました。古谷管長様には誠にありがとうございました。

本日、ご参加のみなさま方には、この法隆寺の歴史的価値、また聖徳太子のご功績、そして古代からこの令和まで語り守り続けていただきました多くのみなさま方を再確認していただければ幸いです。このサミットが日本全国の世界遺産の継承、また、活用につながるものとご期待を申し上げます。

あとになりましたが、このサミット開催にあたりましてご支援、ご協力をいただきました多くのみなさま方に心から御礼を申しあげまして、甚だ簡単ではございますが、お祝いの言葉に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

司会

中川様、ありがとうございました。

本日は、ただいまご挨拶いただきましたご来賓の方々以外にも、たくさんの方にお越しいただいております。本来ですと、みなさま方お一人お一人からご挨拶を頂戴したいところではございますが、お時間の関係もございますことから、お名前のみのご紹介とさせていただきます。こちらでお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

衆議院議員 馬淵澄夫様の代理で秘書の岩井禅様。

参議院議員 堀井巖様。

参議院議員 佐藤啓様の代理で秘書の亀田真吾様。

続いて、奈良県議会議員 中野雅史様。

同じく、大国正博様。

同じく、小林誠様。

同じく、小村尚己様。

同じく、藤田幸代様。

同じく、若林かずみ様。

同じく、関本真樹様。

そして、斑鳩町議会議員のみなさまでいらっしゃいます。ご紹介します。どうぞお立ちください。

以上のみなさまでいらっしゃいます。本日は、ご多忙中にもかかわらずお越しいただきまして、本当にありがとうございます。また、たくさんの祝電も頂戴しておりますが、お時間の関係から、恐れ入りますが、祝電はこの会館の入口の受付に展示してございますので、ご

覧いただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、聖徳宗第7代管長で法隆寺第130代住職の古谷正覚様によるご法話に移らせていただきます。

舞台転換を行いますのでしばらくお待ちくださいませ。

(舞台転換)



法話

司会

舞台の準備が整ったようでございます。

それでは、古谷正覚様、よろしくお願いいたします。

聖徳宗第7代管長 / 法隆寺第130代住職 古谷 正覚



みなさん、おはようございます。法隆寺の古谷正覚と申します。

第10回世界遺産サミットin斑鳩、開催、誠にありがとうございます。

法隆寺は平成5年、1993年の12月に日本で初めて姫路城とともに世界文化遺産に登録されたわけがございます。本年がちょうど30周年というようなことで、こういう形で世界遺産サミットが開催されるということでございます。

法隆寺は世界最古の木造建築というようなことございまして、1300年前からそういう伝統を受け継いで、また各時代でいろいろな事柄があったわけでございますが、ずっと受け継がれて現在に来ておりますし、また発展した部分もあります。

日本に仏教が伝来し聖徳太子によって仏教が広められ、仏教の多くを発展、そういうようなことで重要な時代というような、聖徳太子がおられた頃はそういう時代であったわけでございますし、まさにこの斑鳩の地も、そういう重要な地域ということになっておるわけでございます。これは親鸞聖人、浄土真宗の開祖でございますが、親鸞聖人が聖徳太子のことを「和国の教主 聖徳王」というふうにお読みになられておまして、「まさに聖徳太子は日本のお釈迦様だ」というようなことで、「もうまさに日本に仏教を広めたのは聖徳太子だ」というようなことございまして、親鸞聖人も宗派を関係なく聖徳太子の信仰をされたお方というようなことで、こういう信仰によって法隆寺が現在まで続いておるわけで

ございます。

さて、法隆寺でございますが、大体、創建につきましては607年というふうに言われておるわけでございます。これは、金堂というお堂の中の薬師如来という仏様の光背に銘文が書かれておまして、それによりますと、用明天皇がご病気になられる。病気を治すために薬師とお寺を建てて、病気を治す祈願をしたいというようなことで発願されるわけでございますけれども、すぐにお亡くなりになられた、遷化されたというようなことございまして、その意思を継いで、推古天皇と聖徳太子がお寺を造り、薬師像を作って、病氣平癒の思いを残されておるわけございまして、そういう天皇のご命令に、ご意向によって造られたと。その年号が書いておまして、その年号が西暦で言う607年というようなことで、我々、小学校・中学校で、法隆寺は607年に建ったというようなことは、その光背の銘文によるわけでございます。

聖徳太子がおられた時代というのは、非常に争いごとの絶えない時代であったわけございまして、朝鮮半島、3国、新羅とか高句麗とかいうそういう国があったわけでございますが、外交方針のそういう違い、豪族による外交方針の違いや、また国内の政治や、それから皇位継承などの問題で種族同士が非常に仲の悪い時代というようなことで、争いごとが絶えなかった時代でございます。ですから、天皇が虐殺されたり、また廢仏崇仏というようなことで争いが起こったり、悲惨なそういう出来事が相次いだ時代というようなことございまして、このような時代に、聖徳太子は平和な世の中をつくりたいというように考えられ、その実現のために仏教を広めたいというふうにお思われたわけでございます。

593年、聖徳太子が即位。聖徳太子は推古天皇が即位されまして、聖徳太子が摂政になられる。594年に推古天皇が「三宝興隆の詔」というのを発せられると。三宝、3つの宝でございます。これは「佛」・「法」・「僧」というようなことでございます。その「佛」・「法」・「僧」、
「佛」というのは仏様、悟りを開かれた方、お釈迦様のこと。「法」というのはお釈迦様がお説きになった教えという、まさに真理というようなべきでございますし、一般的にはお経というようなこと。そして「僧」というのはお坊さん、個人の僧じゃなくて、お釈迦様の教えを目的として修行をされておるお坊さんの集まりというようなことで、「和合衆」というような言い方もするわけでございますが、そういう多くのお坊さんの集団のこと。「佛」・「法」・「僧」、その3つが集まるというようなことで、

これが本当の仏教が広まるためのものだというようなことでございます。

そして、仏法興隆というような、具体的に示されたものがお寺というようなことでございます。『日本書紀』にはこのとき、「諸臣連等、各君親の恩の為に、競ひて仏舎を造る。即ち是を寺と謂ふ。」というふうに『日本書紀』にこう書かれておりまして、この時代でございます、お寺というのは、天皇や各々のそういう家々の親のため、親の恩に報いるために建てられるということが主流でございまして、これによって仏教が盛んとなる、広がるというようなことでございます。

聖徳太子自身も、四天王寺とか法隆寺とか、この近辺で中宮寺とかいろいろなお寺を立てておられまして、『聖徳太子伝私記』という鎌倉時代の記録では、46のお寺をお建てになったというふうにも記されておるわけでございますけれども、お寺を建てること、そして仏教の教えを国の教えとして、この時代ですから天皇を中心とした国家を建設しようというふうを考えられたわけでございます。

そして604年、「十七条憲法」というようなものが定められる。この頃は先ほども言いましたように、豪族自身が自分勝手なことを言い、争い事が絶えない、みんな仲よく暮らしていくために仏教や中国のその当時の教え、儒教という教えに基づいて、役人の心得というものをご記すと。天皇を中心として争いのない平和な国を実現するために、「十七条憲法」というものがつくられたわけでございます。

第一条、これは有名な条でございまして、もう「十七条憲法」の一番根幹となる条文でございまして。その一部ですが、「和を以て貴しと爲す。忤（さから）ふこと無きを宗と爲よ。」というような言葉で始まるわけでございますが、「和」というのはいろんな意味を含んでおりまして、訓読みしますと、「和らぐ」とか「和らげる」というようなものでございますけれども、熟語といたしましては、「温和」とか「調和」とか「平和」とかという、そういう使い方をするわけでございまして、そういう言葉の意味から、「和」というのはどういうものかということをご理解いただければというわけでございます。ここでは「調和」というもので仲よくする、「和合」という、そういう重要性を示されておるわけでございます。全ての人々が一致し和協すると、お互いに穏やかに仲よく敬い合うということで、お互いに心が和らいで「調和」が最も貴重である、むやみに反対することがないことが大切であるというふうに言われておるわけでございます。

そして、十七条憲法の二条でございまして。これも非常に重要な条文でございまして、「二に曰く、篤く三寶を敬へ。三寶とは佛と法と僧なり。」というふうに書かれておりまして、先ほども言いました「佛」・「法」・「僧」というようなものが3つの宝、これを敬えなければならぬ。仏教、すなわち仏の宝を心から敬いましょうというようなことでございまして。「和」というものが正しく調和するには、仏法によらなければならないというふうに考えられたわけございまして、憲法第二条の明らかにそういう一条を意識したものでございまして。仏教を社会の規範として、全ての人々が平和で、安穩に暮らしていくことができることを願われたわけでございます。

第二条の終わりには、「其れ三寶により歸（き）せずんば、何を以てか枉（まが）れるを直（なお）くせむ。」というふうに締めくくっておられるわけでございます。「三宝、仏教をよりどころにしなければ、どうして心の曲がっている人たちを正しくすることができましようか。」というふうなことでございまして。「佛」・「法」・「僧」のその三宝に帰依し敬うことによって、己の曲がったそういう性質を真つすぐ正すことができるというふうに教えられておるわけございまして、悪い人間も三宝に帰依にすることによって立派な人格を磨き、そして正さんというように言われております。

しかしながら、「もしこの3つの宝、仏教をよりどころとしないならば、どうやって心の曲がっている人を正しくすることができようか。」と。このようなことから、聖徳太子様の「和」というのは、三宝を敬うことであり、仏に帰依することであり、帰依こそが真のそういう「和合」への目的というふう考えられたのであります。

「和」が正しく調和する、仏法によらなければならないというふう考えられておりまして、このように三宝に帰依する、仏教に帰依する、そういう生活を送ることが、それ自身良い行いであり、善行というようなことになるわけでございます。

この「十七条憲法」は、もうみんな仲よく暮らしていくためにつくられたもので、争い事のない、そういう平和な社会をつくらうと聖徳太子が考えられた、日本で最初の憲法というふうなことになるわけでございます。平和社会の実現のために、仏教の聖徳太子のお考えの一つ、「和合衆」の集まる寺院の建立という、お寺を造ることが一つのそういう平和社会のためであり、聖徳太子はそういう寺院を造り、仏教の教えを基盤として人々がともに助け合い、この世の中に理想の平和な社会を実現しようと願われたわけでございます。

仏教によって慈悲の心というものが養われておるのでありまして、平和社会を求める人々が集う小さな社会というのは、昔は寺であって、平和を願う小さな灯というようなものが寺とされていたわけでございます。

現在、人と人との信頼関係が失われている時代でございますし、人と人が「和合」というものの大切さを知っていただいて、全ての物事が調和していくことということが聖徳太子の「和の精神」であり、現社会でのそういう実現する大切な心ではないかなというふうに思っております。

15分ということで、私、15分の話をしていただいたんですけども、最後になりましたけれども、本サミットの成功と今後の世界遺産サミットのますますのご発展をお祈りいたしまして、挨拶を兼ねてお話とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

司会

第7代管長／法隆寺第130代住職の古谷正覚様のご法話でございました。ありがとうございました。

ご住職はご公務のために、こちらで退席されます。

さて、本当に今お話がありましたように、「和を以て貴しと爲す」、本当に1400年前に提唱された「十七条憲法」でございますけれども、世界中で紛争が続いております。今こそ、この日本から、斑鳩から、これを発信していきたいなと思っております。本当に平和な世界が来ることを望んでおります。

それでは、会場のみなさま、恐れ入ります。ここで10分間ほど休憩させていただきます。

(休憩)